

開催年月日 令和3年9月29日(水)  
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員  
 答弁者 知事 鈴木 直道  
 保健福祉部長 三瓶 徹  
 新型コロナウイルス感染症対策監 原田 朋弘

質問内容	答弁内容
<p><b>一 新型コロナウイルス感染症対策等について</b>  <b>(三) 病床確保、宿泊療養の運用効果について</b>                      知事は緊急事態宣言に対し、依頼だ、要請だと形式論にこだわり、国に対して道内の実態を訴え、宣言発出を強く求めることはありませんでした。自宅療養を基本とする菅首相の方針転換に対しても、問題だと発言しなかったのは、知事も菅首相同様、コロナも自己責任だと、道民に押し付けたといわざるを得ません。道はフェーズ3の病床確保をしているものの、宿泊療養の使用率は3割台と効果的運用に程遠く、自宅療養者の急増に歯止めをかけられなかったのはその証左ではありませんか。自宅療養が急増したこの間、病床確保、宿泊療養の運用に課題はなかったのか伺います。</p> <p><b>(四) 検査による感染の早期捕捉について</b>                      私どもは、当初から検査による陽性者の早期捕捉を提案してきましたが、やっと国が、クラスターが多発する学校、保育所、事業所で抗原検査キットの配布などを実施しています。しかし、症状がある場合のみの使用に留まっており、無症状者を対象とした定期検査を行うべきです。千葉市では学校職員のローラー検査に取り組んでいます。道は、こうした取り組みに学び、これまで以上の検査による早期捕捉に取り組むべきではありませんか。知事及び教育長に伺います。</p> <p><b>再一 (四) 検査による感染の早期捕捉について</b>                      今答弁された、国のモニタリング検査は無症状者が対象ですが、そもそも絶対数が不足しています。抗原検査キットの配布は、あくまでも症状が出た場合の対応です。幅広く検査するのは当然ですが、症状が出た時点で、行政検査の対象とするものです。</p>	<p><b>【新型コロナウイルス感染症対策監】(医療・検査体制班)</b>                      医療・療養体制についてでございますが、道では、重症者や重症化リスクの高い方に確実に医療を提供できるよう、感染症法に基づき、医師が、入院が必要と判断した場合には入院勧告を行い、入院を要しない軽症や無症状の方につきましては、感染リスクが高い方と同居しているなどの場合には、宿泊療養を、また、それ以外の方には、自宅で療養することを基本としながら、必要な支援に努めてきたところでございます。</p> <p>こうした中、感染拡大により、病床や宿泊療養の運営が厳しい状況となった本年5月から6月頃におきましては、更なる病床の確保に加え、宿泊療養施設の増設やその効率的な運用を図ったほか、臨時医療施設や入院待機ステーションの設置、訪問診療の提供など、地域の実情に応じ、限りある医療資源を最大限に活用してきたところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後、さらに感染が拡大することも想定し、医師会や医療機関などと、より連携を密にしなが、引き続き、感染した方々が必要な医療や適切な療養を受けられるよう、地域の実情に即した医療・療養体制の充実・強化に取り組んでまいりる考えであります。</p> <p><b>【新型コロナウイルス感染症対策監】(医療・検査体制班)</b>                      PCR検査等についてでございますが、道では、この感染症の感染拡大防止対策を適確に進めるためには、早期探知や早期介入に向け、効果的かつ効率的に行政検査を実施することが重要と考えていることから、これまでも、学校などで感染者が確認された場合には、濃厚接触者に限らず、幅広く検査を実施するとともに、国が実施いたしますモニタリング検査の有効活用について、学校等に働きかけを行うなどしながら、感染拡大防止に取り組んできたところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、こうした取組を積極的に進めるほか、国が配布いたします抗原簡易キットの活用を支援するなどし、感染が疑われる方や濃厚接触者など、検査の必要な方々が、より迅速で円滑に検査を受けられるよう、検査体制の充実や強化を図りながら、地域の感染状況に即した効果的な感染拡大防止対策を進めてまいります。</p> <p><b>【知事】(医療・検査体制班)</b>                      PCR検査についてであります。道では、これまでも、学校などで感染者が確認された場合には、濃厚接触者に限らず、幅広く行政検査を実施してきたところであり、今後も、これらの取組を進めながら、子どもの感染が増えている現状を踏まえ、先般、</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>感染伝播を断ち、他人に感染するリスクを減らすために、感染リスクを抱え、不安を持っている保育士や高齢者施設職員、学校職員などが、希望すれば検査できるよう、絶対数を確保すべく、国に強く求めるべきではありませんか。知事に見解を求めます。</p> <p><b>【指摘等】</b></p> <p>ただ今、知事から答弁を受けましたけれども、菅首相が医療体制の確保について反省を述べ、宣言の延長に関しては申し訳ないと謝罪する一方、知事は国と北海道の有識者に判断を任せ、全く責任を持たない姿勢が鮮明となりました。</p> <p>しかし、今回の行動制限緩和についても、今、デルタ株はワクチンだけでは抑え込めない事が明らかとなっている訳です。次の感染拡大を抑えるために、国立病院機構三重病院の谷口清州院長は、マスクやディスタンス、換気等の基本対策に加え、検査による無症状者の発見、保護を進め、感染源対策、経路対策を併せて行いながらワクチン接種を進めていくことの必要性を強調しています。</p> <p>しかし、こうした視点というのは道には全くありません。反省をしなければ、こうした視点というのは見えてこないのではないのでしょうか。デルタ株の流行下にある10月1日以降の行動制限の解除に当たって、段階的に自粛を解除していくだけではなく、こうした対応も併せて検討していくべき課題だということを指摘しておきます。</p> <p><b>（五）保健所の人員・体制強化について</b></p> <p>道が長年減らしてきた保健所では、通常業務に加え、コロナ対策業務によってひっ迫が続いています。会計年度任用職員の増員などに頼っていますけれども、保健所の人員・体制強化はコロナ禍にとどまらず、必須のものです。資格と専門性を持った職員が職務に取り組めるよう、最優先に考えるべきですが、知事は次年度に向け、どう取り組むお考えか伺います。</p>	<p>全国知事会を通じ、学校や保育所等が行う検査などの感染防止対策に要する経費について、十分な財源を確保し適切な支援を行うよう、国に緊急提言したところであり、引き続き、様々な機会を通じ、国に働きかけてまいります。</p> <p><b>【保健福祉部長】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症等に関し、保健所の体制についてでございますが、道では、今般の新型コロナウイルス感染症対策におきまして、感染拡大防止はもとより、増大する保健所業務に迅速かつ適確に対応するため、本庁・振興局からの職員派遣はもとより、会計年度任用職員の任用や、保健師の増員、保健所設置市との連携強化を担う職員の配置に加えまして、保健所機能を補完・支援する対策本部指揮室の強化など、重層的に取組を進め、地域の感染症危機管理拠点としての保健所機能の充実に取り組んでいるところでございます。</p> <p>こうした中、国では、この感染症による影響を踏まえつつ、地域保健法に基づく基本的な指針の見直しを進め、今年度中には、保健所機能の強化や人材育成の課題などにつきまして、方向性を示すと承知しておりまして、道といたしましては、こうした国の動向を注視するとともに、今後一層、現場の声や業務実態を把握しながら、保健所が地域においてその役割や機能を十分発揮できるよう、必要な検討を進めてまいりたいと考えてございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 新型コロナウイルス感染症対策等について  (六) 病床確保について</p> <p>コロナ禍で、医療圏域ごとに3次医療までの医療体制の構築が不可欠だということが明瞭となりましたが、地域医療構想に基づく、公立・公的病院の廃止・病床削減計画は撤回されておりません。知事は、地域医療における公立・公的病院の果たしている重要な役割をどう評価されているのか伺います。</p> <p>今後も想定されるパンデミックに対応し、医療崩壊させない体制が必要です。国の病院・病床削減計画に対し、本道の実態を訴え、医療圏域ごとに対応できる病床を確保すべきと考えますが、どう取り組むお考えか伺います。</p> <p>再一 (六) 病床確保について</p> <p>病床確保に関する先ほどの答弁では公立・公的医療機関が果たしている役割が全く明確ではありません。具体的にどのように評価をしているのか、改めて伺います。</p> <p>また、コロナ禍において、本道の地域医療の脆弱性が浮き彫りになりました。一般医療が確保できるのか、今後も繰り返されることが想定されるパンデミックにも対応できるのか、大きな不安があります。調整会議での議論に任せるとの答弁ですが、病床削減ありきの地域医療構想に縛られることなく、公立・公的医療機関の病床を確保し、地域で果たす重要な役割をいかに発揮できることが重要です。道の考えを明確にしていくべきではありませんか。</p>	<p><b>【知事】</b></p> <p>地域医療の確保についてであります。公立・公的医療機関は、救急等の政策医療や小児、周産期等の不採算医療を担うことが求められているほか、このたびの感染症への対応に際し、入院治療を中心に、地域医療を確保していく上で、重要な役割を果たしております。</p> <p>こうした中、国では、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しつつ、今後の地域医療構想の進め方について改めて検討を行っており、道としては、国の議論を注視しながら、道内での感染拡大局面におけるこれまでの対応も踏まえ、圏域全体で必要な医療を確保するという考えのもとで地域医療構想調整会議において議論を深めるなどして、地域の皆様の実情に即した医療提供体制の構築が図られるよう、取り組んでまいります。</p> <p><b>【知事】</b></p> <p>地域医療の確保についてであります。公立・公的医療機関は、平時はもとより、このたびの感染症への対応に際し、各圏域における医療提供体制の中核として、入院治療など、重要な役割を担っていただいております。</p> <p>道としては、圏域全体で必要な医療を確保するという考えのもと、公立・公的医療機関が果たす役割や感染拡大局面におけるこれまでの対応も踏まえながら、道が設置し、地域の医師会等の関係団体や市町村、自治体病院などの皆様で構成する調整会議において議論を深めるなどし、地域の実情に即した医療提供体制の構築が図られるよう、取り組んでまいります。</p>